平成12年〈2000〉11月号 No.747

県民の友

今月のこよみ

同和運動推進月間
総切事故防止キャンペーン　1～10日
秋季全国火災予防運動　9～15日
麻薬・覚せい剤乱用防止運動　～11月30日

主な記事

2面　県議会9月定例会
3面　お知らせ
4面　わかやま北南ニュース
平成13年度看護婦・士等学生募集
第33回県民文化祭

発行　和歌山県知事公室　広報広聴課　〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 ☎073（432）4111

ふるさとに生きる ふるさとを活かす

和歌山県は、県土の77%を森林が占める「木の国」です。緑織りなす紀州の山々は、古来、美しい景観をつくりだすとともに、地域の伝統文化を育んできました。

しかし、今、山間部の集落は、住民の高齢化や、地域社会を支える担い手の減少により活力の低下など、様々な課題を抱えています。そのような中、発想の転換や創意工夫で、過疎化に懸命に立ち向かっている人々がいます。

山村の新たな活路を拓くシメジ栽培

（花園村）

花園村森林組合の作業場では、10人の女性が栽培シメジの収穫に追われていました。一株に数十本の小さな傘をつけたシメジがピンから顔を出し、栽培室いっぱいに並ぶ光景は壮観です。

国や県の補助を受け、昭和63年からキノコ栽培に取り組んでいましたが、近年はシメジ一本に絞り、年間約70トンを生産し、県内を中心に販売しています。菌の植え付けから菌床の管理、収穫、パック詰めまでほとんど女性だけで行っています。

経営的には苦しい面もありますが、人口約600人の村に誕生した女性の就労先として、将来が大いに期待されています。

新たな特産品を産み出す女性グループ

（古座川町）

清流古座川の上流に位置する平井地区。この人口200人の集落に、ユズの加工に取り組む女性グループ「古座川ゆず平井婦人部」があります。

昭和60年に搾汁後のユズ皮の再利用から始まった加工品作りは、今では、ジュース、ジャム、ゼリー、ドレッシングなど10品目にも及びます。しかし、これまでの道のりは、決して平坦なものではなく、試行錯誤の繰り返しでした。

グループでは、県農業改良普及センターの助言もあり、各地の物産展への出品や独自の市場調査、試食販売を積極的に行うなど販売にも力を入れてきました。また、包装紙のデザインに専門家を起用するなど高品性の向上に努めています。最近、ホームページを開設し、インターネットによる販売も始めました。

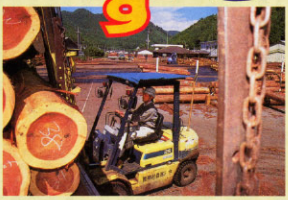

林業を支える都会育ちの若者たち

（龍神村）

若者の都会への流出は、山村に共通する大きな悩みです。龍神村森林組合も職員の確保に頭を痛めていましたが、発想を変え、林業に興味を持つ全国の若者を対象に、職員を募集したところ、予想外に応募がありました。平成4年のことです。

以後、毎年全国募集をしていて、現在、地域外出身者が20数名働いています。組合も住宅の整備・斡旋をはじめ定住策を講じてきました。こうした全国募集は、美山村や清水町でも試みられています。

一人前になるまで10年かかるとされる林業の世界で、今日も汗を流す若者たち。※Iターンでやって来た彼・彼女たちが地域林業の担い手の中心になる日も間近です。

※Iターンとは、Uターンがいわば大都市等へ出た後に出身地に戻って（再）就職することをいうのに対し、大都市等から出身地と関係のない地方へ移転して、（再）就職することをいう。

古紙配合率80%再生紙を使用しています。

木村知事 所信表明

新しい発想で新生和歌山の創造を

県議会だより 9月定例会の概要

県議会9月定例会は、9月27日から10月17日までの21日間にわたって開催されました。この9月定例会では開会にあたって、初の議会となった木村知事が就任あいさつで所信表明を行い、「開かれた和歌山県」「新生和歌山の創造に向けて」と基本的な考え方を示すとともに(1)「新生和歌山県」の創造(2)豊かな環境の創造(3)安心して暮らせる社会の創造(4)個性輝く人材の創造(5)交流ネットワークの創造の5項目への取り組みについて述べました。

また、平成12年度補正予算案など29議案と知事専決処分報告1件が提案され、平成11年度和歌山県歳入歳出決算の認定、平成11年度和歌山県公営企業決算の認定が朗会中の継続審査となったほか、いずれも原案どおり可決、承認され、副知事に中山欣郎氏、出納長に大平勝之氏を選任することが同意されました。

また請願については、3件が採択され、1件が不採択となり、5件が継続審査となりました。

意見書については、3件が可決され、関係機関に送付されました。

なお開会日の本会議で和歌山市選挙区補欠選挙で当選された浜田真輔議員と有田市選挙区補欠選挙で当選された生駒三雄議員の紹介があり、浜田議員は農林水産委員会委員、水資源対策特別委員会委員委員、議会運営委員会委員に、長坂隆司議員は文教委員会委員、関西国際空港対策特別委員会委員に、生駒三雄議員は経済警察委員会委員、関西国際空港対策特別委員会委員会委員にそれぞれ選任されました。さらに空席となっていた経済警察委員会委員長に町田豆議員が、関西国際空港対策特別委員会委員長に下川俊樹議員が、それぞれ選任されました。

質疑は及び一般質問には16人の議員が登壇し、県政の諸問題について活発な議論が展開されました。

主な質問と、これに対する知事や関係当局の答弁要旨は次のとおりです。

質問及び答弁要旨

雑賀崎沖埋め立て問題について

和歌山市津港の整備は今後とも必要であるが、全国的な公共事業見直しの流れや社会経済状況を見極めながら判断をしたい。

今年度、予算計上している環境調査費については執行を見送り、当面は既にある施設の活用を図るため、環境施設の整備、交通渋滞解消のためのアクセス道路の整備、入港船舶を増やすためのポートセールスなどに努めたい。

介護保険スタート後の在宅サービスの利用状況

本年4月に介護保険制度が導入され、本年8月末サービスの利用者が増えている。介護保険導入前と後の利用者数の状況は、制度が異なるため厳密な比較は困難であるが、デイサービスは利用者が3割強、増加し、訪問看護も医療保険を含めて約3割増加している。

学級崩壊対策の理力化への対応

文部省では、1学級40人を上限としつつも、基礎学力の向上を図り、きめ細かな指導を実施する20人程度の授業を可能とするため、「第7次教職員定数改善計画」を策定し、その実現に取り組んでいる。教育委員会としては計画の趣旨を踏まえ、学校の意向を聞きながらできるよう定数の確保に努めていると考えている。

災害の発生・防災体制等について

阪神・淡路大震災を教訓として、県内の地震災害に備えて、迅速な初動体制や広域応援体制を確立するため、地震被害予測システムの整備などを行っている。

また県民生活に重大な影響を及ぼす恐れがあると判断した場合には、災害対策本部を設置するなど迅速的確に対応する考えである。

同和問題をはじめとする人権問題の認識について

県は、「人権教育のための国連10年」「和歌山県人権教育計画」に基づき、人権教育啓発に取り組んでいるが、今なお同和問題をはじめ様々な人権にかかわる問題が存在し、また急速な情報化に伴い行き過ぎた情報の氾濫を生んでいるなかで、インターネット等による人権侵害について国に法的規制等の措置を要望した。今後とも人権が保障された平和な社会の実現のため全力で取り組みたい。

コスモーク加太について

解決が急がれている重要な課題であると認識している。しかし土地開発を取り巻く環境を考慮すると、計画の早期実現は非常に厳しい。

県としては、採算性を確保しながら取り組みを続ける一方、今後、専門家の意見を聞くなど抜本的、総合的な対応策を検討したい。

和歌山工科大学について

県は、県政が厳しい状況にあるため、全市業の見直しを行い、和歌山工科大学整備事業の当面の執行を凍結することとした。関係市町村及び関係者の理解に迷惑をおかけしたが、今後緩和振興などに努めるとともに、厚相要望の実現を図りたい。

県政への県民参加の促進について

県民に開かれた県政、県民参加という観点から、県政の推進に重要と強く認識している。

このため「知事と親しメール」を通じて県民からの意見を聞いたり、県政に関する情報を提供するなど、県民との対話を通じて、県民との対話に努めている。

今年で以上に、「県民との対話」を通じて、県民との対話に努める。県政を積極的に推進していきたい。

鳥獣害防止たの研究を

被害防止技術の開発を行うために、鳥獣害の研究から、今後、公共施設の木造化推進や県内大消費地への販売戦略を展開し、利用拡大に取り組んでまいりたい。

紀州材の利用拡大について

紀州材の強度性能は全国的にみて高く評価されており、紀州材の強度性能について、紀州材に製品に表示する手法の検討を進めてこの実現する予定である。

財政再建策への取り組みについて

「世政運営プログラム」を基本として、全事業について見直しを行うとともに、時代の流れを捉え、思い切った施策の展開を図ってまいりたい。

新設の創設には、受益と負担の関係等検討課題が多い。他県で検討されている現場関係等も参考にし、本県にふさわしい新しい税のあり方について、幅広い視点から研究してまいりたい。

うめ生育不良原因究明について

県うめ対策研究会から示されている「うめ生育不良原因究明」は、DNA鑑定等の先端技術の活用も視野に入れ、生育・生態特性の解明、土壌管理技術の開発などを専門家や国の指導協力を得て実施する。

また、改植世代新や樹勢維持対策を行うべく県庁に実験圃と拠点として、幅広く生産者や関係者と交流し連携を図りながら、問題の早期解決に努めてまいりたい。

不法投棄や産廃処理について

県内各地で産業廃棄物の不法投棄等不適正処理による環境問題が起こっていることは誠に残念である。

今後、関係機関とともに、不法投棄や違法行為に厳正に対処したい。また地域意見を聞き、許可等の判断の際にはこれを市町村長意見を尊重したい。

県議会だより

問 11月7日～11月19日

申 幼児児童の体操・水泳教室＝住吉小学校

申 幼児児童の体操・水泳教室＝住吉小学校

場 県体育館(紀ノ川スポーツ公園)

費 大人1,000円、子ども300円

定 小学3～6年生とその親25組

申 往復ハガキで11月24日までに

県立博物館平6㎡－8137和歌山市吹上1－4－14

問 申込先☎073(436)8670

「サン・ウィング」初級スポーツ教室

時 11月7日～12月19日

場 県体育館(紀ノ川スポーツ公園)

申 幼児児童の体操・水泳教室＝住吉小学校

申 幼児児童の体操・水泳教室＝住吉小学校

場 県体育館(紀ノ川スポーツ公園)

費 大人1,000円、子ども300円

定 小学3～6年生とその親25組

申 往復ハガキで11月24日までに

県立博物館平6㎡－8137和歌山市吹上1－4－14

問 申込先☎073(436)8670

コース 王子局神社・東照宮ほか

時 12月9日(土)午前10時

場 和歌山市

費 大人1,000円、子ども300円

定 小学3～6年生とその親25組

申 往復ハガキで11月24日までに

県立博物館平6㎡－8137和歌山市吹上1－4－14

問 申込先☎073(436)8670

わかのうら(癸)ウォーク

親と子の歴史教室

コース 王子局神社・東照宮ほか

時 12月9日(土)午前10時

場 和歌山市

費 大人1,000円、子ども300円

定 小学3～6年生とその親25組

申 往復ハガキで11月24日までに

県立博物館平6㎡－8137和歌山市吹上1－4－14

問 申込先☎073(436)8670

募集

県営住宅入居者

団地名		戸数
日置	栗栖川(中辺路町)	1
日置	栗栖川(中辺路町)	1

申込期限の記市 11月21日まで県庁

住宅課、各振興局(海草除く)建設部、日置川町、中辺路町

問 11月20、21日に西牟婁振興局建設部

申込先☎0739(22)1200

| 成人男女 | 成人女性 | | |

おしらせ INFORMATION

県庁・県教育委員会への郵便は〒640-8585（県庁専用郵便番号、住所記入不要）
○○○課あて。電話は☎073(432)4111
「県民の友」を掲載している和歌山県のインターネットホームページは
http://www.wakayama.go.jp/

時…期日・時間　場…場所・会場　定…定員　対…対象・資格　費…費用　申…申込・応募方法
問…お問い合わせ　抽…希望者多数の場合抽選

12

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

生石高原ススキ刈り取り会

時 11月26日　12時30分～
場 生石山頂
定 150人（小学生は保護者同伴）**抽**
申 ハガキ又はFAXに参加者全員の住所、氏名、年齢（学年）、性別、職業、電話番号を記入し、11月17日までに県庁環境生活総務課（☎073(433)3590）
問 申込先

病気の子どもを地域で支えるシンポジウム

テーマ「病気の子どもが地域で安心して暮らせるように」
時 12月3日　13～16時
場 プラザホール（和歌山市）
定 150人（先着順）
申 11月20日までに県子ども保健福祉相談センター（☎073(445)0520）
問 申込先

小児膠原病相談会

時 12月5日（講演は13時～、相談は14時～16時30分）
場 生涯研修・地域医療センター（県立医科大学内・和歌山市）
対 小児膠原病の患者およびその家族（講演会は医療・保健・福祉・教育等関係者も可）
申 11月20日までに県子ども保健福祉相談センター（☎073(445)0520）
問 申込先

園芸体験開放講座

時 12月10、17日
場 県農業大学校（かつらぎ町）
申 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、参加日（原則2日間）を記入し、開催10日前までに会場〒649-7112伊都郡かつらぎ町中飯降422（☎0736(22)2203）
問 会場

JR和歌山線沿線・魅力再発見！作品

対 10月1日～12月31日のJR和歌山線沿線の自然・歴史・文化等を紹介する絵、絵日記、写真、感想文、紀行文などを募集
問 会場（☎0736(22)2203）

ウインターファンタジー

申 1月31日までに作品のタイトル、住所、氏名、年齢、職業（学校名）、電話番号を記入し、県庁総合交通政策課
問 申込先

紀勢本線活性化フォーラム

テーマ「紀勢本線の高速化と活性化」
時 11月17日　13時30分～
問 紀南文化会館（田辺市）県庁総合交通政策課

無料税務相談所開設

11月8日＝オークワパームシティ（和歌山市）、9日＝丸正百貨店（和歌山市）、13日＝ショッピングタウンコア（海南市）、寛島サティ（有田市）、16日＝ロマンシティ（御坊店（御坊市）、17日＝パークシティオーク（新宮市）この他、税を知る週間（11月11～17日）に各税務署でも開催
問 県庁税務課

個人事業税（後期分）納付のお願い

平成12年度個人事業税（後期分）の納期限は11月30日です。納付は早めに、口座振替制も）利用ください。
問 各振興局税務部（課）

農大祭

時 11月19日　10～14時
場 県農業大学校（かつらぎ町）
問 会場（☎0736(22)2203）

愛のバザー

時 12月8日　12時30分～
場 和歌山ビッグ愛（和歌山市）
問 県庁社会福祉課

生石山頂ススキ刈り取り会

時 11月26日　12時30分～
場 生石山頂
定 150人（小学生は保護者同伴）**抽**
申 ハガキ又はFAXに参加者全員の住所、氏名、年齢（学年）、性別、職業、電話番号を記入し、11月17日までに県庁環境生活総務課（☎073(433)3590）
問 申込先

病気の子どもを地域で支えるシンポジウム

テーマ「病気の子どもが地域で安心して暮らせるように」
時 12月3日　13～16時
場 プラザホール（和歌山市）
定 150人（先着順）
申 11月20日までに県子ども保健福祉相談センター（☎073(445)0520）
問 申込先

小児膠原病相談会

時 12月5日（講演は13時～、相談は14時～16時30分）
場 生涯研修・地域医療センター（県立医科大学内・和歌山市）
対 小児膠原病の患者およびその家族（講演会は医療・保健・福祉・教育等関係者も可）
申 11月20日までに県子ども保健福祉相談センター（☎073(445)0520）
問 申込先

園芸体験開放講座

時 12月10、17日
場 県農業大学校（かつらぎ町）
申 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、参加日（原則2日間）を記入し、開催10日前までに会場〒649-7112伊都郡かつらぎ町中飯降422（☎0736(22)2203）
問 会場

JR和歌山線沿線・魅力再発見！作品

対 10月1日～12月31日のJR和歌山線沿線の自然・歴史・文化等を紹介する絵、絵日記、写真、感想文、紀行文などを募集
問 会場（☎0736(22)2203）

ごあんない

骨髄バンク脱別・登録会

骨髄バンクの登録会に協力ください
時 11月19日　10～14時
場 県立橋本体育館（橋本市）
申 ドナー登録採血については11月17日までに伊都振興局健康福祉部総務課☎073(6)42-3210
問 申込先

最低賃金の改正

県最低賃金が10月1日から日額5,122円、時間額41円に改正されました。
問 和歌山労働局賃金室☎073(422)2174、県庁労政能力開発課

建築基準法の改正

建築基準法の改正により、12月1日から単独処理浄化槽は、原則として新たに設置できなくなります。
申 1月31日までに作成のタイトル、住所、氏名、年齢、職業（学校名）、電話番号を記入し、県庁総合交通政策課、振興建築課、海草（除く）、又は保健所（和歌山市除く）
問 申込先

ウインターファンタジー

ツリー制作やパーティで仲間づくり
時 12月4～10日（1泊2日）
場 紀北青少年の家（かつらぎ町）
対 小学4年～高校生40人**抽**
費 小・中学生3,000円、高校生3,110円
申 11月25日17時までに電話で会場☎073(6)22-5530
問 会場

ウエルカム・白崎

体験ダイビング又は潜り方、しめ縄づくり、パーティなど
時 12月23～26日（3泊4日）
場 白崎青少年の家（由良町）
対 県内在住小学5年～中学生40人**抽**
費 1,650円
申 12月5日までに電話で会場☎0778(68)6235-1
問 申込先

知事と親しメール

知事と気軽に意見交換！

●ホームページアドレス
http://www.wakayama.go.jp/
●FAX 073(441)2020
●手紙・ハガキ
〒640-8585（県庁専用郵便番号）
和歌山県知事あて
※あなたの住所、氏名、年齢、電話番号（FAX番号）を記入してください。

試験

県推奨絵画

山田洋次監督「十五才　学校Ⅳ」
不登校を続ける中学生が、人脈での経験を通じて自分を見つける物語
問 県庁青少年課

県立学校の実習助手、寮母、校務員の採用

採用予定人数 実習助手（理科＝2人、司書＝1人）、寮母＝3人、校務員＝3人
申込用紙配布 県教育委員会教職員課、各地方教育事務所、和歌山市教育委員会
申 11月17日までに県教育委員会教職員課
問 申込先

県立博物館学芸員採用

時 11月28日
場 県立博物館（和歌山市）
採用予定人数 1人
専門知識を持ち、博物館法に規定する学芸員資格を有する者で大学院の修士課程修了以上の学力を有する者
申 11月7～17日
問 会場（☎073(436)8670）

融資など

小規模企業者等設備導入資金

①設備資金限付＝小規模企業者（創業者含む）に無利子で機械設備代金の約半分を長期
貸付限度額 4千万円
償還方法 1年据置後6年の均等年賦償還
②設備資与＝小規模企業者（創業者含む）に代わり機械設備を購入、長期割賦又はリース
割賦・損料リースとも限度額 6千万円
割賦・損料及び償還方法 年2.5%半年据置後6年半の均等半年賦償還

県女性センター"りいぶる"

考えよう　知ろう　語ろう　北方領土

月額リース料及び損失方法 3,006,148円　3.7%の均等月賦償還
※和歌山企業者の方には同和企業設備貸与制度あり
説明会 11月21日＝西牟婁総合庁舎、22日＝伊都総合庁舎、24日＝県民文化会館　13時30分～
問 県庁中小企業振興公社☎073(432)3412

りいぶるフェスタinくまの

講演（内部牧子・加藤和彦）、ジャズコンサート、フリーマーケット、ハーブPRコーナー等開催
時 11月25日　10～16時
場 グリーンピア南紀（田辺湯川町）
問 申込先

県女性センター"りいぶる"

申 往復ハガキに必要事項を記入し、12月4日までに会場
説明会 11月21日＝西牟婁総合庁舎、22日＝伊都総合庁舎、24日＝県民文化会館　13時30分～
問 県庁中小企業振興公社☎073(432)3412

月額リース料及び損失方法

3,006,148円　3.7%の均等月賦償還
※和歌山企業者の方には同和企業設備貸与制度あり
説明会 11月21日＝西牟婁総合庁舎、22日＝伊都総合庁舎、24日＝県民文化会館　13時30分～
問 県庁中小企業振興公社☎073(432)3412

フォーラム・きのくにの「薫し」のネットワーク

近畿青年サミット「大いに語ろうジェンダーフリーな生き方」
時 12月9日　13時30分～
場 和歌山大学生涯学習教育研究センター（和歌山市）
定 30人（先着順）
申 11月7～17日
問 会場（☎073(427)4633）

「仕事と育児」両立支援セミナー

時 12月16日　13～16時
場 県女性センター（和歌山市）
定 30人（先着順）
申 電話又はFAXで11月30日までに会場
問 会場

託児ルーム保育者育成講座

時 12月11～12、15～18日と保育実習を設定し日実施
場 県女性センター（和歌山市）
対 就労者を希望する20歳以上の方
申 ハガキ、FAXに必要事項と受講希望動機を記入し、11月30日までに会場

再就職希望女性の技術講習会

科目 パソコン（基礎）
時 1月19日～2月16日の月～金曜と2月18日　9時30分～15時30分
申 12月1日～15日に県女性センターへハガキを持参し本人来所
問 会場

考えよう　知ろう　語ろう　北方領土

テーマ「生きいき環境」
時 12月18日　13時30分～
場 県女性センター（和歌山市）
定 30人（先着順）
申 電話又はFAXで12月14日までに会場
問 会場

エクセル入門講座

時 12月16～20日　18時30分～
場 県女性センター（和歌山市）
対 パソコン初心者　20人**抽**

わかやま青少年プラン策定のための意見を募集します。

21世紀を担う青少年育成の基本指針となる「わかやま青少年プラン」策定のため、意見を募集します。青少年プラン「中間報告」をご覧のうえ、家庭・学校・地域・職場など社会全体（大人）になって、どのような意識・行動の改革が必要なのかなど、ご意見をお寄せください。中間報告は県庁青少年課へ請求してください。

ホームページ（中間報告掲載）
http://www.wakayama.go.jp/pref/031400
申 11月30日までに県庁青少年課

りいぶるわいわいスペースVol.6

テーマ「生きいき環境」
時 12月18日　13時30分～
場 県女性センター（和歌山市）
定 30人（先着順）
申 電話又はFAXで12月14日までに会場
問 会場

ハガキ・FAXで申し込む場合

講座名、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号を記入してください。
一時保育について 開催日の2週間前までに、子どもの名前（ふりがな）、性別、生年月日をお知らせください。
問 県女性センター〒640-8319和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛9F☎073(435)5245、FAX073(435)5247

わかやま北南NEWS

橋本イルミナリエ

期間　12月2～31日
場所　橋本駅前広場特設ステージ（橋本市）
12月2・9・16・24・31日に駅前広場特設ステージでイベント開催予定
問い合わせ　実行委員会事務局（橋本商工会議所内）☎0736（32）0004

高野・熊野を世界遺産に！

「高野・熊野」の世界遺産登録をアピールするための口コマークができました。

明恵上人生誕の地を通る国道424号金屋バイパス完成！

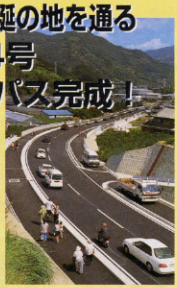

県内の主要路線の1つ、国道424号金屋バイパスが完成しました。この区間は金屋町中心部を通り、たびたび交通渋滞を起こしていましたが、バイパスの開通により車両やハイカーがより安全に通行できるようになりました。また、地域の生活の利便性が向上するとともに、他の地域との連携や交流にもつながっていくことが期待されています。

広報誌「W-ing」（ウイング）第13号ができました

和歌山県の水産業を紹介します。

県庁広報広聴課、各振興局県民行政推進課窓口でお渡しします。郵送ご希望の方は、住所、氏名を記入し、返信用切手200円分を同封のうえ県庁広報広聴課へ。

催し

県植物公園緑花センター　☎0736(62)4029

草木染め教室※	11月18日
秋の俳句教室※	11月23日
寒ラン展	11月23日
和紙ちぎり絵教室※	11月26日
洋ラン展	12月1～3日
クリスマスの飾り方※	12月10日

※は事前申込必要

お気軽にどうぞ

交通事故相談　☎073(441)2359

【常設相談】月～金曜日（東牟婁振興局は水曜日を除く）
場所　県庁交通事故相談所、東牟婁振興局
【弁護士による相談】●県庁交通事故相談所　11月20日、12月4日　受付　13～14時　●東牟婁振興局　11月17日、12月1日　受付　正午まで
【巡回相談】●西牟婁振興局　11月8日、12月13日　●伊都振興局　11月22日　受付　11～15時

県民相談　☎073(441)2356

【常設相談】月～金曜日　場所　県庁県民相談室
【弁護士による相談】11月24日、12月8日　場所　県庁県民相談室　受付　9～11時
【移動相談】①11月28日桃山会館（桃山町）②12月5日笠田東町民会館（かつらぎ町）
③12月15日しらとり総合会館（白浜町）
※①那賀振興局☎0736（61）0005 ②伊都振興局☎0736（33）4900 ③西牟婁振興局☎0739（26）7906へ電話予約必要（先着10人）

高齢者相談　☎073(435)5212

場所　県高齢者総合相談センター（和歌山ビッグ愛7階）
【常設相談】月～金曜日
【弁護士による相談】11月17日　電話予約必要

県民文化会館駐車場　24時間年中無休

駐車料金30分100円　23時～翌7時（5時間以上駐車）1,000円　回数券（1割引）あります。
問い合わせ　県民文化会館 ☎073（436）1331

平成13年度看護婦・士等学生募集

課程	学校名	所在地	電話番号	定員(人)	願書受付期間	試験日
保健婦・士	県立高等看護学院 保健学科	〒649-6604 那賀郡那賀町西野山505-1	0736 75-6280	20	H12. 12. 7 ～12. 14	1次 H13. 1.30 2次 2.15
助産婦	県立高等看護学院 助産学科	〒649-6604 那賀郡那賀町西野山505-1	0736 75-6280	15	H12. 12. 7 ～12. 14	1次 H13. 1.29 2次 2.15
看護婦・士 3年課程	県立医科大学 看護短期大学部	〒641-0011 和歌山市三葛580	073 446-6700	80	H13. 2. 1 ～ 2. 6	学力 H13. 3. 3 面接 3. 4
	県立高等看護学院 看護学科一部	〒649-6604 那賀郡那賀町西野山505-1	0736 75-6280	50	H12. 12. 7 ～12. 14	1次 H13. 1.25 2次 2. 7
	県立なぎ看護学校	〒647-0072 新宮市蜂伏20-39	0735 31-8797	40	H12. 12. 8 ～12. 15	1次 H13. 1.25 2次 2. 5
	和歌山赤十字 看護専門学校	〒640-8269 和歌山市小松原通4-20	073 422-4171	50	H12. 12. 1 ～12. 20	1次 H13. 1.25 2次 1.26
	社会保険 紀南看護専門学校	〒646-0031 田辺市濃663	0739 22-1592	30	前期 H12. 12. 8 ～12. 22 後期 H13. 2. 23 ～ 3. 2	筆記 H13. 1.25 面接 1.26 筆記 H13. 3. 8 面接 3. 9
	和歌山労災 看護専門学校	〒640-8435 和歌山市古屋435	073 452-0987	22	H12. 12. 1 ～H13. 1. 5	学科 H13. 2. 1 面接 2. 2
	和歌山 看護専門学校	〒640-0112 和歌山市西庄1107-26	073 456-5780	50	前期 H12. 12. 12 ～12. 15 後期 H13. 2. 13 ～ 2. 15	前期 H13. 1.25 後期 H13. 2.22
	和歌山市医師会 看護専門学校	〒641-0051 和歌山市西高松2-13-34	073 445-9805	40	H13. 1. 29 ～ 1. 31	H13. 2. 7
看護婦・士 2年課程	県立高等看護学院 看護学科二部	〒649-6604 那賀郡那賀町西野山505-1	0736 75-6280	45	H12. 12. 7 ～12. 14	1次 H13. 1.25 2次 2. 7
	県立南紀高等学校 専攻科	〒646-0024 田辺市学園1-88	0739 22-3776	40	H13. 1. 29 ～1.31正午	H13. 2. 7
准看護婦・士	国保野上厚生総合 病院附設准看護学院	〒640-1141 海草郡野上町小畑198	073 489-2178	15	H13. 1. 22 ～ 1. 31	1次 H13. 2. 7 2次 2.15
	新宮市医師会 准看護学院	〒647-0012 新宮市伊佐田町1-2-12	0735 21-2529	30	H13. 1. 22 ～ 2. 3	H13. 2.15
	県立南紀高等学校 衛生看護科	〒646-0024 田辺市学園1-88	0739 22-3776	40	H13. 2. 26 ～2.28正午	H13. 3.13

募集定員は、推薦枠を含む。くわしくは、各学校・養成所へお問い合わせください。

奏でたい！伝えたい！心の賛歌　第33回和歌山県民文化祭

秋もすっかり深まってきました。県民文化祭も終盤にさしかかってきましたが、まだまだ催しがいっぱいあります。皆さんの参加をお待ちしています。なお、総合的なお問い合わせは、県庁文化国際課へ。☎073（441）2052

【音楽・演劇など】

■第27回和歌山県少年少女合唱団合同演奏会　無料
11月19日 13：00～ 和歌山市民会館小ホール

■第37回和歌山県吹奏楽祭　無料
11月19日 14：00～ 串本町文化センター

■バレエ・フェスティバル　無料
11月23日 13：00～ 県民文化会館大ホール

■劇団うりんご
「老人が来た一止まった時間（とき）一」　無料
11月29日 19：00～ 川辺町立川辺西小学校体育館
整理券配布　川辺町公民館他

■スペシャルステージ「ハンガリー国立フィルハーモニー管弦楽団演奏会」
指揮：小林研一郎　ピアノ：中村紘子
11月30日 19：00～ 県民文化会館大ホール

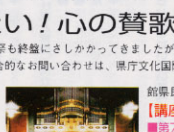

S席9，000円
A席7，000円
B席5，000円
C席3，000円
（学生割引有り）

■第28回ベートーヴェン第九交響曲演奏会
12月13日 18：30～ 県民文化会館大ホール
座席指定 5，000円（当日4，000円）

■第15回田辺第九演奏会
12月17日 15：30～ 紀南文化会館大ホール（田辺市）S席4，500円 A席4，000円（当日4，500円）学生2，000円

【展覧会】

■第47回総合美術展　無料
11月23～26日　10：00～　県民文化会館県民ギャラリー

【講座・文芸など】

■第7回和歌山県産業教育フェア　無料
11月18～19日 9：30～ 新宮市民会館他

■文化いきいきトーク　無料
講演：西島麻子（音楽家・紀の国大使）
11月25日 13：30～ アバローム紀の国

【高校文化祭】

■和歌山県高等学校総合文化祭
演劇 11月18～19日 県民文化会館小ホール
展示 11月18～19日 新宮市仲之町商店街
写真 11月20～23日 和歌山ビッグ愛展示室
美術・工芸 12月21～25日 県民文化会館展示室

※各催しは、都合により変更される場合があります。

差別をなくす心のかけ橋を！

父は、自分がすり込まれた
間違った知識や認識を必死になって振り払う努力をした。
私が中学生になって、父は部落差別のことを教えてくれた。
子どもには正しいことを知ってほしいと前置きして――。
部落差別が今もあること、どんなに不条理なことか、どんなに憎むべきことか
ということを真剣な顔で語ってくれた。
私はこれから、自分自身の中に「差別をなくす」という立派な心の橋をかけ、みんなにもそのことを訴えるよう努力したい。

和歌山県同和委員会

平成11年度　小・中・高校生作文集24「どうしてわからないんだ」から抜粋
「川に橋はあったけど」近畿大学附属新宮中学校　2年　生駒優香さん

同和問題の解決は私たちの課題です

人権ってなに？

成美　先生、人権ってどんなことなのですか？

先生　うん。人権とはね「人びとが生存の自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」ということなんだよ。

成美　人びとが自由で、幸せに暮らす権利ということですか？

先生　わかりやすく言えばそういうことだ。人権は一人ひとりが人間の尊厳にもとづいて等しくもっている権利なんだよ。君も私も、自由に生きて幸せに暮らしたいと願っているだろう。それを権利として認め合おうということなんだ。

成美　なるほど。それじゃお互いの権利（人権）を大切にすることが、みんなの幸せをつくりあげることになるわけですね。

先生　そうなんだよ。だから世界の平和をめざす国連が「人権教育のための国連一〇年」を議決して、世界の国に、人権教育の推進を呼びかけているんだよ。

成美　あぁ、それで「二十一世紀は人権の世紀」と言われているのですね。

先生　そのとおり。戦争や紛争に明け暮れた二十世紀の教訓から、自分や他人の人権尊重ということを推進して、世界の平和を築こうという二十一世紀にむけての理想をかかげているんだよ。

成美　よくわかりました。それじゃ私たちもいろいろな人権問題について、その解決に力をつくさねばなりませんね。

先生　そうなんだよ。自他の人権尊重なくして平和（幸せ）はなく、平和（幸せ）を築く根本は自他の人権尊重なんだよ。

差別ってどういうこと？

清美　今日は少しかたいテーマだけど差別について考えてみない？

淳　うん。差別って、違う点をマイナスイメージで判断することだろう。

清美　そのうえ、その人を社会のいろいろな面で不当にはねのけてしまう。つまりは人権侵害ということね。

これって、人間性の否定かなぁ。

淳　でも、ぼくなんかも少しの違いを気にしたり、好き嫌いで友だちを分け隔てしてしまうことがあるよ。それに「チョットおかしい」と思っても、ついまわりを気にして見て見ぬ振りをしてしまうことも多いよ。

清美　だから、差別の問題は差別する人と差別される人だけの関係ではないと思うの。そうしたみんなの見て見ぬ振りが問題の解決を遅らせているのね。

淳　そうか。差別を残しているのは、こうした傍観者や無関心の人びとがむしろ主役ということか・・・。わかる気がするなぁ。

清美　人にはそれぞれ皆、違いがあるのはあたり前でしょ。どうしてお互い対等に認め合うことができないのかなぁ。人と積極的に交わって、今まで気づかなかった自分を発見することってすばらしいことなのに。

淳　そうだね。いろいろなタイプの人がお互いに助け合って生きていく社会って、とても刺激的で面白いと思うよ。

清美　これって、多様性の容認、個性の尊重ということね。

部落差別とは？

和也　先生、ぼく、部落差別ということが少しわかりにくいんです。

先生　うん。部落差別というのはね「近代以前の先祖とされる人びとの身分と結びつけて、一部の地域に住んでいる人を、結婚など社会生活のいろいろな面ではねのけにすること」なんだ。

和也　はねのけだったら、いじめと似ていますね。

先生　いいところに気がついたね。いじめだけでなしに、女性に対する差別や障害者に対する差別など、他人をいやがったりはねのけにしたりして、人間が幸福に生きる権利をおかすという点で、共通点があると思うよ。どの差別も、現在のわが国の社会に同じ根っこをもっているんだからね。

でも、部落差別は身分的差別だから、一部の地域にかつて住んでいた人や、子孫にまで差別が及ぶんだ。今はもう身分はないはずなのに。

和也　子孫まで差別されるなんてひどいよ。そんなことぼく、ぜったいに許せない。

先生　だから部落差別は、人権問題の柱だといわれているんだ。人権問題といっても、一般的な人権問題なんてどこかにあるわけではない。具体的にあるのは、部落差別や外国人に対する差別のように、それぞれ違う性格をもった個別の問題だよ。

和也　現実にあるいろいろな差別の、それぞれ違っている点と、共通しているところを理解する必要がありますね。ぼくはもっとみんなと話しあって、部落差別やいじめなどさまざまな人権問題を、世の中からなくしていきたい。

どうして部落差別が残されてきたの？

妻 お父さん、人権意識がこんなに高くなってきたのに部落差別がどうして今まで残されてきたの？

夫 それはね、いろいろ考えられるけど「家」とか「家柄」とかが大事だという意識が日本人の心の中に、いまだに強く生きつづけているからだと思うよ。

妻 そういえば結婚なんかの場合、「家柄がよい」とか「家のつり合い」とかよく聞きますねぇ。

夫 そうだ、そのほかにも「世間体」をとても気にするという風潮が強いなぁ。このことも部落差別が残されてきた背景にあると思うよ。

妻 私たち「世間体」を気にせず、自分や他人の生き方を大切にしていくよう、いつも心がけねばいけないのね。

夫 「家柄」や「世間体」だけではなしに、「不合理な迷信」や「ケガレ」の意識など、差別をいつまでも温存させ、助長してきた間違った考えを早くなくしていかねばなぁ。

妻 そうね、私たち一人ひとりが自分のこととして、日常の生活の中で差別の背景となっている社会のしくみやしきたりを変える努力をしなければいけないのね。

部落差別はもうないのでは？

妻 久しぶりに中学校時代の同窓会に出席して、なつかしい友だちに会い、学生時代の話に花が咲いて、大変楽しかったわ。

夫 よかったね。

妻 そうそう、結婚問題で大変な苦労をした友だちも出席していたけど、すごく幸せそうでしたよ。今だったらそんな苦労はしないのにね。

夫 結婚については、今でも、すんなりいかないこともあるんだよ。

妻 そうかなぁ。私たちの年代からは、学校でも同和問題の学習をしたり、さまざまなところで啓発もされていて、部落差別は、大きな人権侵害であり、人間として許されるべきことではないとしっかりと学習してきているはずなのにね。

夫 今だに偏見をもっている人もいるんだよ。

妻 すごく残念なことね。

夫 地域の環境改善は大きく進み、明るい展望が開けてきているが、今でも陰湿な差別落書きがあったり、結婚問題などをみたとき、やはり残された課題はあるよ。

妻 二十一世紀は、人権の世紀だと言われているのにね・・・。

夫 わけのわからない世間体などといったことにこだわったりせず、個人のしっかりとした生き方を大切にし、こうした差別は許さないといった意識が満ちあふれるような社会になれば、きっと部落差別などといった問題は解決するよ。

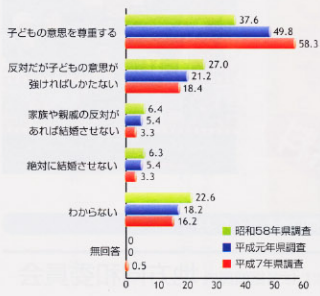

かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどうされますか（単位%）

同和問題を解決するのは、なぜ私たちの課題なの？

夫　研修会で同和問題は、人権問題やから、我われ一人ひとりの課題やということやった。

県民意識調査で「差別しないようにしている」人は五一・九％、「できる限り努力している」人は一五・一％、合わせると、六七・一％の県民が差別しないように心構えをしているそうや。

妻　そう。高いパーセントやけど、心構えだけで、差別に気づいたり、差別をなくそうという行動にすぐつながるの？

夫　どういうことや？

妻　自分の課題というのは、当然差別をなくす実践とつながっているということでしょ。

夫　そのために、普段から差別を見抜く力を養っておくことが大切なんよ。傍観者ではだめなのよ。

妻　そうやな。

それに、部落差別をしてはいけないと自分に言い聞かせている県民が七〇％近くいるのに、「できる限り努力している」県民が一五・一％というのは残念ならないわ。他人事としか受け止めていないのね。

夫　差別はだめとわかっていても、行動がともなわなあかんということか。

妻　そうよ。日本にはまだまだ差別があるのよ。同和問題は日本社会、現在の社会の問題なんよ。

夫　我われが住んでいる社会の問題やな。自分はその社会の一員なんやという自覚が必要なんやな。

妻　そうよ、だから私たちの課題なの。誰か他の人が、差別をやめるということじゃなくて、この私がまず差別をなくすために何ができるのか、何をするのかということが一番大切な課題なのよ。

同和問題を解決するためにあなた自身はどのようにしておられますか　（単位%）

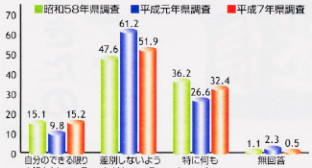

啓発ビデオ映画を貸し出します。

気づこう
学ぼう
取り組もう

無料

セピア色の風景

平成12年度　カラー作品　55分
企画　和歌山県同和委員会

差別の厳しさを父から学んだ淳は、明日に向って「21世紀は僕らの時代だ…」と力強く叫ぶ。

交通事故に遭って意識不明となった父を見舞いにきてくれた父の友人から父の故郷を聞いた中学生の息子は、父が15歳の頃の写真をもって京都へ旅立つ。

尾城文雄原作の映画化。同和地区出身というだけで、同じ人間なのに世間の偏見、差別に苦しめられる人々の厳しい運命をやさしいまなざしで描き、差別をなくすことを力強く訴える感動的な映画です。

11月　3日（金）18:30〜19:25
11月18日（土）15:00〜15:55
テレビ和歌山において放映します。

らくがき

平成11年度　カラー作品　35分
企画　和歌山県同和委員会

豊かな心が「らくがき」をなくしていきます。

他にもさまざまな啓発映画、パンフレット、冊子などがあります。お問い合わせください。

お申し込み、お問い合わせは
和歌山県同和委員会 〒640-8585和歌山県庁内☎(073)441-3905　または各振興局内 地方同和委員会